

令和7年12月定例愛知県議会 知事提案説明要旨

(追加議案 12月15日提出・12月18日提案説明)

議員の皆様方には、12月1日の開会以来、補正予算案を始め各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、12月15日に追加提出いたしました補正予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます。

まず、補正予算案についてです。

国におきましては、去る12月8日に、新たな経済対策を盛り込んだ令和7年度補正予算案が国会に提出され、12月16日に成立しました。本県としましても、これに呼応して、一般会計で1,288億7,429万余円の増額補正をお願いするものです。

その主な内容ですが、まず、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加されたことを受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を緩和するため、

- ・低所得世帯の高校生等の学習費
- ・子ども食堂の食材費
- ・県立学校の学校給食費等
- ・一般消費者等のLPGガス料金
- ・市町村が実施するプレミアム商品券発行事業等
- ・介護事業所、障害福祉サービス事業所、保育所等の燃料費、光熱費及び食材費
- ・医療機関等の光熱費及び食材費
- ・透析患者の送迎及び訪問診療に使用する車両の燃料費
- ・私立学校のスクールバスの燃料費、光熱費及び学校給食費
- ・私立大学等の光熱費
- ・食肉流通センター、漁業者、施設園芸農業者及び林業者等の燃料費
- ・養殖業者の燃料費及び配合飼料費
- ・畜産農家の配合飼料費及び粗飼料費

- ・土地改良区等の電気料金
- ・窯業事業者及び繊維事業者の燃料費
- ・特別高圧電力を受電している中小企業者等の電気料金
- ・路線バス、タクシー及び定期航路の燃料費
- ・貨物自動車運送事業者の燃料費

への支援を行ってまいります。

また、今回から新たに、

- ・中小企業等が継続的に賃上げできる環境整備
- ・医療機関等の診療経費等

に対しても支援を行ってまいります。

さらに、介護事業所、障害者施設及び医療機関に対し、報酬改定までの一時的な措置として、賃上げ等に要する経費を支援します。

加えて、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の委託契約に係る支払いスケジュールが変更になったことから、既にご議決をいただいた債務負担行為の範囲内で予算措置をいたします。

このほか、国の経済対策に呼応して、土地改良や道路・河川の整備などの公共事業を増額補正します。

次に、補正予算案以外の議案についてですが、公共事業の増額補正に伴う関係市町村の負担金の変更について議決をお願いするものです。

これらの議案につきましては、いずれも準備を早期に進める必要がありますので、よろしくご審議の上、適切なご議決を早期に賜りますようお願い申し上げます。